

平成18年度国土交通省関係予算
内示のポイント

国土交通省

目 次

内示額のアウトライン	1
1. 予算配分の重点化	2
2. 地方公共団体向け国庫補助負担金改革の推進	10
3. 成果目標別主要事項	11

関係資料

1. 地方公共団体向け国庫補助負担金改革について（事業別主要項目）	24
2. 平成18年度予算に向けた事業評価実施状況の概要	26
3. コスト縮減への取組み（コスト構造改革）	31

※計数については整理中であり今後の異動がありうる

内示額のアウトライン

(1) 国費総額 6兆2,493億円(0.95倍)

公共投資関係費	5兆6,633億円(0.95倍)
公共事業関係費	5兆6,139億円(0.95倍)
〔(参考)地域再生交付金を含んだ場合の再計※〕	5兆6,436億円(0.96倍)
〔税源移譲の影響を考慮した場合の再々計〕	5兆7,370億円(0.97倍)
一般公共事業費	5兆5,604億円(0.95倍)
〔(参考)地域再生交付金を含んだ場合の再計※〕	5兆5,901億円(0.96倍)
災害復旧等	535億円(1.00倍)
その他施設費	494億円(1.12倍)
行政経費	5,860億円(0.95倍)

※地域再生交付金とは、内閣府に一括計上する地域再生基盤強化交付金をいう。

(2) 財政投融资 3兆6,576億円(0.89倍)

※財投機関債総額 4兆2,845億円(1.13倍)

(3) 地域一括計上予算〔一般公共事業費〕

北海道	6,784億円(0.93倍)
離島	955億円(0.87倍)
奄美	322億円(0.96倍)

1. 予算配分の重点化

・「基本方針2005」に従い、重点4分野に予算配分を重点化する。

※重点4分野

- ①個性と工夫に満ちた魅力ある都市と地方
- ②公平で安心な高齢化社会・少子化対策
- ③循環型社会の構築・地球環境問題への対応
- ④人間力の向上・発揮 —教育・文化、科学技術、IT—

・防災・減災対策、公共交通の安全の確保、少子化・高齢化への対応、地域再生・都市再生の推進、国際競争力の強化など当面する重点課題に対応して各事業分野でもきめ細かく重点化し、限られた予算で最大限の効果の発現を図る。

(1) 重点4分野への重点化

	公共投資関係費	行政経費	合計
重点4分野合計	4兆5,690億円	1,568億円	4兆7,258億円
(対前年度倍率)	(0.99)	(0.98)	(0.99)
全体に占めるシェアの変化	77.2%→80.7%	25.9%→26.7%	72.4%→75.6%

(2) 各事業分野で重点的に推進する事業

金額は国費、()内は対前年度比

- ・緊急輸送道路の橋梁等の耐震補強 522億円 (1.80)
- ・土地利用・ソフト一体型水害・土砂災害対策の推進 1,110億円 (1.20)
- ・建築物・住宅市街地の地震防災対策の推進 373億円 (1.57)
- ・中心市街地の再生(暮らし・にぎわい再生事業) 90億円 (皆増)
- ・防災公園の整備 501億円 (1.05)
- ・下水道における地下街等の緊急浸水対策 1,672億円 (1.04)
- ・鉄道の安全対策の推進 23億円 (1.25)
- ・港湾における地震災害への対応力強化 130億円 (1.20)
- ・航空安全・保安対策の強化 24億円 (1.07)
- ・緊急津波・高潮対策 227億円 (1.18)

(3) 重点課題への対応

※ [] 内は国費、() 内は対前年度倍率

防災・減災対策の推進

① 地震・津波対策等の推進

○耐震化等

- ・緊急輸送道路沿道建築物やマンション等の住宅・建築物の耐震診断・耐震改修の支援策を推進するとともに、大規模盛土造成地の耐震補強の支援等を行う宅地耐震化推進事業を創設する。 [133億円(6.65)]
- ・橋梁耐震補強3箇年プログラムに基づき、緊急輸送道路の橋梁、新幹線・高速道路をまたぐ橋梁の耐震補強を推進する。 [522億円(1.80)]
- ・鉄道駅耐震補強事業を創設するほか、港湾の耐震強化及び空港の地震・津波対策を推進する。 [58億円(1.14)]
- ・処理場や避難路の下にあるもの等重要な下水管きよの耐震化、マンホールトイレシステムの整備等を推進する下水道地震対策緊急整備事業を創設する。 [282億円(皆増)]
- ・災害対策の中核機能を担う拠点的庁舎等の耐震改修を推進する。 [45億円(1.61)]

○密集市街地の緊急整備

[140億円(1.37)]

耐震性・耐火性の顕著に劣る重点密集市街地において、延焼防止効果の高い住宅・建築物の延焼遮断機能を有する部分の整備費等に対する補助を拡充することで、建替等への支援を強化する。また、地震による火災の延焼危険性、避難困難性等を示した地震危険度マップ等の整備を推進するため、支援措置を拡充する。

○緊急津波・高潮対策

[227億円(1.18)]

地震防災対策強化地域等における津波対策、菜生海岸災害を踏まえた全国緊急点検結果に基づく緊急高潮対策及びゼロメートル地帯における高潮対策を推進するため、海岸堤防の強度向上等を図る津波・高潮危機管理対策緊急事業の創設等を行う。

○避難地・防災拠点等の整備

[501億円(1.05)]

大規模地震や津波発生時に避難地・防災拠点等となる防災公園の整備を推進するため、地域防災拠点（救援活動・物資輸送の拠点）となる都市公園の整備事業の創設等を行う。

○地震・津波の観測・情報提供体制の強化

[14億円(1.83)]

ケーブル式海底地震計の設置・活用、関係部局の情報一元化、船舶への情報提供等体制強化を図る。また、災害時において、地下鉄内を含め、公共交通機関の運行情報等を提供するシステム整備等を推進する。

② 水害・土砂災害対策等の推進

○浸水危険性の高い市街地等の緊急整備

- ・河川改修、ポンプ場整備等のハード対策と、ハザードマップの作成等のソフト対策を一体で推進する総合内水対策緊急事業の創設等を行う。 [442億円(1.46)]
- ・地下街、浸水頻発地区等において、管きょネットワーク化、防水ゲート整備等を加えた下水道整備のハード対策と、ハザードマップの作成等のソフト対策を一体で推進する下水道総合浸水対策緊急事業を創設する。 [483億円(皆増)]

○土地利用・ソフト一体型水害・土砂災害対策

[1,110億円(1.20)]

- ・土地利用状況を考慮し、堤防整備等の河道整備とあわせて、輪中堤や浸水拡大防止施設の整備等を行うハード対策と、ハザードマップや避難体制の整備等のソフト対策を一体で推進する。
- ・砂防事業等による避難地・避難路を保全するハード対策と、土砂災害防止法に基づく警戒避難体制の整備等のソフト対策を一体で推進する。

○台風・豪雨等の観測・予報の強化

[10億円(皆増)]

集中豪雨の監視・予測能力を向上するために気象ドップラーレーダーを新たに整備するとともに、台風に関する予報精度・情報内容の改善及び中小河川に対する洪水予測の実施、洪水注意報・警報の高度化を図るためのシステム整備等を行う。

① 事故・トラブルを踏まえた緊急対策の推進

○安全マネジメント態勢の構築 [2億円(2.02)]

ヒューマンエラー等に起因する事故の多発を踏まえ、運輸安全マネジメント評価の仕組みを導入するとともに、モード横断的な安全監視や航空・鉄道事故調査等に関する体制の整備を行う。

○ヒューマンエラー事故防止対策 [22億円(皆増)]

ヒューマンエラー事故防止のための技術の研究・開発等を行うとともに、鉄道運転士の資質の向上、航空事業者に対する安全対策の強化や航空管制システムの高度化等の取組みを推進する。

○A T Sの整備等鉄道における安全対策 [20億円(1.23)]

本年4月のJR西日本の脱線事故を踏まえ、経営基盤の弱い中小鉄道事業者等が行うA T Sの緊急整備等脱線防止対策に資する施設の整備に対する支援措置を拡充する。

○踏切対策のスピードアップ [492億円(1.00)]

歩道拡幅等の「速効対策」の強化により5年間で約1,300箇所の対策を実施するとともに、約1,400箇所の「抜本対策」を2倍にスピードアップして実施するため、連続立体交差事業の拡充（生活道路の対象への追加、無利子貸付制度の創設等）を図る。また、踏切保安設備の整備の促進を図る。

○自動車分野における監査・審査の強化 [5億円(1.00)]

効率的な監査を実施するため、ITを活用した総合的な監査情報システムを構築する。また、審査の強化等により迅速かつ着実なリコールの実施を図る。

○A I Sを活用した次世代型航行支援システムの整備 [17億円(1.09)]

船舶交通の安全確保を強化するため、A I S（自動識別装置）陸上局の整備を促進するとともに、海上交通センターの航行安全支援機能を強化する。

○災害対策等緊急事業推進費による機動的な対応の充実

[250億円(1.25)]

災害対策緊急事業推進費を拡充し、洪水、地震等の自然災害に係る再度災害防止に資する事業等に加えて、踏切における横断歩道橋の設置等の公共交通における安全確保に資する事業を配分対象とすることにより、年度途中における機動的な対応の充実を図る。

② 治安・テロ対策等の推進

○交通機関におけるテロ対策の強化

[3億円(1.23)]

手荷物検査等における次世代検査技術等の研究開発を進めるとともに、港湾における保安対策、国際的な航空保安対策、東アジア海域における海賊対策を強化する。

○巡視船艇・航空機等の緊急整備

[228億円(1.58)]

老朽・旧式化が進んだ巡視船艇・航空機の緊急かつ計画的な整備・高性能化を図るとともに、しょう戒等による情報を一元的に集約し分析・評価等を行うシステムの構築等を進め、巡視勢力の効率的・機動的な運用を図る。

少子化・高齢化等への対応

① ユニバーサルデザイン政策の推進

○一体的・総合的バリアフリー施策

- ・官民協働の協議会への補助の創設、無電柱化のための電力事業者への利子相当額の補助制度の創設等により、まちづくりにおけるバリアフリー化を推進する。

[530億円(1.05)]

- ・鉄道駅等公共交通機関におけるバリアフリー化を推進する。 [66億円(1.01)]

○公共交通の円滑化に向けた取組み

[38億円(7.26)]

乗継利便性の向上や交通円滑化の実現のため、バス・鉄道共通ICカードの普及促進を図る支援措置を創設するとともに、交通事業者と地域住民の団体等の協働による交通結節点等の利便性向上のための取組みに対する支援を強化する。

○福祉輸送普及促進モデル事業の創設

[1億円(皆増)]

要介護者・身体障害者等移動制約者の移動手段を確保するため、地域の関係者が協力して行う福祉車両の導入等の取組みに対して支援を行う。

② 住宅セーフティネットの機能向上

○安心して住み続けられる住宅の確保

- ・新規整備される公営住宅等の家賃の低廉化を図る事業（公的賃貸住宅家賃低廉化事業）の創設、借上公営住宅の要件緩和など地域住宅交付金の拡充等により低額所得者・高齢者世帯支援等の地域の住宅政策を推進するとともに、構造計算書偽装問題を踏まえ、平成17年度補正予算の措置と一体で、安全上問題のある共同住宅の緊急除却・建替の支援を行う。 [1,520億円(2.62)]
- ・民間共同住宅等の多数の者が利用する建築物のアスベストの除去等への支援に取り組む。 [30億円(皆増)]

地域再生・都市再生の推進

① 中心市街地の再生

○暮らし・にぎわい再生事業の創設

[90億円(皆増)]

国による中心市街地活性化基本計画の認定を受けた地区内で、空きビルの公共公益施設等への改修・コンバージョンによる再生等に要する費用について支援を行う制度を創設する。

○まちづくり交付金の拡充

[2,380億円(1.23)]

国による中心市街地活性化基本計画の認定を受けた地区を含む対象地区内で、市町村の創意工夫をより一層活かした取組みを進めるため、交付限度額における市町村の提案事業枠を1割から2割に拡大する。

② 地域活力の強化

○新幹線鉄道の整備

[706億円(1.00)]

国土の骨格となる高速交通機関を整備し、地域の活性化や地域間の連携強化を促進するため、高速性、大量性、安全、環境に優れた新幹線鉄道の整備を推進する。

○建設業の再生

[9億円(1.01)]

入札契約制度改革の推進を通じて、不良・不適格業者の排除の徹底やダンピング受注の防止、談合の排除などを図るとともに、新分野進出など経営革新を促進することにより、地域の基幹産業である建設業の再生を推進する。

○国土形成計画の策定

[7億円(1.01)]

国土形成計画の策定に向け、人口減少社会の到来をはじめとした我が国の経済社会情勢等を踏まえつつ、国土の質的向上を図り、国民生活の安全・安心・安定の実現を目指す国土のビジョンを提示するため、調査・検討を進める。

① 国際物流施策の総合的・一体的・戦略的な推進

○スーパー中枢港湾プロジェクト [385億円(1.36)]
高規格コンテナターミナル、荷さばき施設及び24時間フルオープン支援施設等の整備を推進するとともに、民営化等の埠頭公社改革や港湾・鉄道の積替施設の整備を促進するための支援を拡充する。

○東アジア準国内物流システムの構築等による円滑な国際物流の推進 [5億円(皆増)]
・増加する対東アジア貨物の海上輸送と他の輸送モードとの円滑な接続を図るため、シャーシ等蔵置施設等の整備、高度荷さばき施設等が集積した物流結節点(港湾ロジスティクス・ハブ)の整備を支援する制度を創設する。
・主要空港・港湾のある地域ブロックにおける「国際物流戦略チーム」を支援する。

○円滑な国際物流を支える道路ネットワークの構築 [1,608億円(1.06)]
・IC等から拠点空港・港湾等への10分以内のアクセス率の向上等に向け、道路の拡幅や交差点改良などを推進する。
・国際標準コンテナ車が重要な港湾等と大規模物流拠点とを積み替えなく走行できる基幹ネットワークの構築を図る。

② 都市機能の強化に向けた都市基盤整備の推進

○羽田再拡張事業等大都市圏拠点空港の整備 [1,158億円(1.29)]
羽田空港の再拡張事業等を着実に推進するとともに、成田国際空港について北伸による平行滑走路の2,500m化を推進するほか、関西国際空港の二期事業については2007年の限定供用に向けて整備を推進する。

○三大都市圏環状道路の整備 [1,968億円(1.20※)]
※平成17年度供用区間を除く。
三大都市圏における通過交通や都心部に集中する都市交通の分散により、交通の円滑化、環境負荷の軽減を図るため、環状道路の整備を推進する。

③ 観光立国の推進

○戦略的な日本ブランドの発信と国際競争力のある観光地づくり

[40億円(1.06)]

- ・中国・韓国等からの修学旅行等の促進による若者交流支援の拡充、自治体等と連携したPRと誘客等を官民一体で実施し、ビジット・ジャパン・キャンペーンの高度化を図る。
- ・観光ルネサンス事業を拡充し、民間組織が行う観光振興事業や公共交通事業者等が行う案内表示整備への補助、観光産業の高度化等に係る実証実験及び観光まちづくりコンサルティング等を実施する。
- ・総合的なマネジメント組織による、案内標識、観光案内所、IT機器等、様々な観光情報提供手段が連携した総合的な観光情報提供システムを構築するための実証実験等を行う。

④ 海洋権益の保全

○大陸棚の限界画定のための調査

[67億円(1.01)]

国連海洋法条約に基づき、200海里を超えて認められる我が国大陸棚の限界画定のため、内閣官房の総合調整の下、関係省庁が一体となって、平成21年5月の国連への提出期限に向け、必要な調査を実施する。

環境対策の推進

地球温暖化対策の推進

○自動車交通・道路政策分野におけるCO₂削減の推進

- ・自動車運送事業における効果的な省エネ対策の実施を支援するため、低公害車の導入、エコドライブの推進等の運送事業者の取組みによるCO₂削減効果の評価が可能となる評価プログラムを新たに開発・構築する。 [1億円(皆増)]
- ・主要渋滞ポイントの対策やミッシングリンク（高速道路等の規格の高い道路の連続区間における未整備区間）の整備等を内容とする道路政策におけるCO₂削減アクションプログラム（平成18年度約1.4兆円）を推進する中で、プローブ情報システムの構築、エコドライブの推進に向けた国民への情報発信等に新たに取り組む。 [20億円(皆増)]

2. 地方公共団体向け国庫補助負担金改革の推進

平成16年11月26日及び平成17年11月30日の「三位一体の改革について」の政府・与党合意に基づき、国庫補助負担金改革を実施。

《平成16年政府・与党合意関係》

○ 合 計 3,088億円

※これにより、平成17年度及び平成18年度に国土交通省が廃止・縮減等の改革を行うこととされていた6,460億円を達成。

○税源移譲に結びつく改革 320億円

・ 公営住宅家賃収入補助

○スリム化の改革 1,080億円

○交付金化の改革 1,688億円

・ まちづくり交付金の拡充 450億円(2,380億円)

・ 地域住宅交付金の拡充 940億円(1,520億円)

・ 地域再生基盤強化交付金の拡充 298億円(723億円)

()内は拡充後総額

《平成17年政府・与党合意関係》

○ 税源移譲に結びつく改革 620億円

・ 公営住宅家賃対策等補助

3. 成果目標別主要事項

1. 暮らし

目標1 居住水準の向上

○民間を活用した良質な住宅取得の促進・住宅セーフティネットの機能向上

- ◇優良住宅取得支援制度に係る対象戸数の拡大
- ◇住宅弱者を受け入れる民間賃貸住宅等に係る情報提供等を行うあんしん賃貸支援事業の創設
- ◇高齢者の住替え支援制度の創設

○地域住宅政策の推進

- ◇地域住宅交付金の拡充

目標2 バリアフリー社会の実現

○ユニバーサルデザインの考え方も踏まえた一体的・総合的なバリアフリー化の推進

- ◇官民協働の協議会による活動の支援、多数の者が利用する施設・官庁施設やその周辺の段差解消やエレベータ設置等まちづくりにおけるバリアフリー化の推進
- ◇鉄道駅、バス、河川空間、海岸、港湾、離島航路に就航する船舶のバリアフリー化の推進
(阪急京都線正雀駅(大阪府)、桜川(茨城県)、江戸川(茨城県、埼玉県、千葉県、東京都)、都志港海岸(兵庫県)、田儀港海岸(島根県)、石垣港(沖縄県)等)
- ◇乗継利便性向上のための広域的なバス・鉄道共通ICカードの普及促進
- ◇福祉車両導入等の地域の取組みを支援する福祉輸送普及促進モデル事業の創設
- ◇自律移動支援プロジェクトの推進
- ◇「心のバリアフリー」社会の実現に向けた施策の推進

目標3 子育てしやすい社会の実現

○子供がのびのび過ごせる環境づくり

- ◇河川及び海岸の水辺を利用した自然体験活動の推進(鬼怒川(栃木県)、田之代海岸(兵庫県)等)
- ◇歩いていける身近な場所における都市公園の整備の推進

目標4 住環境、都市生活の質の向上

○地域再生のためのまちづくり

- ◇中心市街地再生のための暮らし・にぎわい再生事業の創設
- ◇まちづくり交付金による地域再生・都市再生の推進
(富山港線沿線地区(富山県)、鶴岡市街地地区(山形県)等)
- ◇まち再生総合支援事業(まち再生出資業務等)、街なか居住再生ファンド等による地域再生・都市再生の推進

○良好な居住環境の整備

- ◇地域による低・未利用地管理促進事業の推進
- ◇良好な住環境の整備に資する下水道事業の推進(横須賀市(神奈川県)等)
- ◇美しい水辺都市の再生とかわまちづくりの推進(隅田川(東京都)等)

○無電柱化の推進

- ◇安全・快適な歩行空間確保の促進のための無電柱化の推進
- ◇民間活力を活用した電線共同溝整備に対する補助制度の創設

目標5 アメニティ豊かな生活環境の形成

○地域と一体となった海辺の創造

- ◇地域住民、NPO等と連携した住民参加型の海辺づくりの推進
(那智勝浦海岸(和歌山県)、田結港海岸^{たゆい}(長崎県))

○水と緑のネットワーク形成

- ◇「緑の回廊構想」の推進(東伏見地区(東京都)、六甲山系(兵庫県)等)

○官民協働による道路空間の形成

- ◇美しい景観や活力ある地域づくりのためのシーニックバイウエイの促進

目標6 良質で安全な水の安定した利用の確保

○清らかな流れの回復と水道水源域の水質の保全

- ◇安定したおいしい水を確保するための清らかな河川の流れの回復の推進
(大和川(大阪府、奈良県)、霞ヶ浦導水(茨城県)、早明浦ダム^{きめうら}(高知県)等)
- ◇水道水源域における下水道事業の推進(琵琶湖流域下水道(滋賀県)等)

2. 安全

目標7 水害等による被害の軽減

○水害、土砂災害等に対する地域の対応力の強化

- ◇浸水危険性の高い市街地等の緊急整備の推進（総合内水対策緊急事業、下水道総合浸水対策緊急事業の創設）
- ◇下水道・河川が一体となった雨水対策の推進（寝屋川地区（大阪府）等）
- ◇土地利用・ソフト一体型水害・土砂災害対策の推進
- ◇洪水調節施設等の機能向上を図るための施設改良の推進
- ◇災害防止等のためのダム利水容量の事前放流に伴う損失補填制度の創設
- ◇高潮・高波による被害防止対策の重点実施
- ◇総合的な流木災害防止対策の推進

○防災・気象情報の高度化、伝達の推進

- ◇集中豪雨監視・予測能力の向上（気象ドップラーレーダーの整備）（名古屋市、仙台市、新潟市）
- ◇台風に関する情報の高度化（予報精度・情報内容の改善）
- ◇中小河川に対する洪水予測の実施、洪水注意報・警報の高度化
- ◇土砂災害警戒情報の提供の実施（長崎県、鹿児島県等）
- ◇気象に関する防災情報の共有化の推進
- ◇沖ノ鳥島における高度な情報収集システム等の整備・運用

目標8 地震・火災による被害の軽減

○地震、火災に強い都市、市街地等の形成

- ◇住宅・建築物、宅地の耐震化の促進（住宅・建築物耐震改修等事業、宅地耐震化推進事業）
- ◇緊急輸送道路の橋梁耐震補強3箇年プログラムに基づく取組み等道路の防災・震災対策の推進
- ◇鉄道駅耐震補強事業の創設
- ◇港湾における大規模地震対策の推進（仙台塩釜港（仙台市）、衣浦港（愛知県）等）
- ◇処理場や下水管きよの耐震化等を推進する下水道地震対策緊急整備事業の創設
- ◇官庁施設の耐震対策の推進（那覇第2地方合同庁舎（Ⅱ期）（沖縄県））
- ◇建替支援、地震危険度マップの整備など密集市街地の緊急整備（住宅市街地総合整備事業、都市防災総合推進事業）
- ◇避難地・防災拠点等となる都市公園等の整備の推進（城北中央公園（練馬区、板橋区）等）
- ◇住宅等の耐震化と連携した土砂災害対策の推進
- ◇東京湾臨海部基幹的広域防災拠点の整備の推進
（国営公園整備事業：国営東京臨海広域防災公園（江東区）、港湾整備事業：川崎港（川崎市））
- ◇首都直下地震交通対策プランの策定

○総合的な津波対策の強化

- ◇海岸の津波対策に加え高潮対策を強化する津波・高潮危機管理対策緊急事業の創設
- ◇地震防災対策強化地域等の海岸における緊急津波対策
(平内海岸(岩手県)、撫養港海岸(徳島県)等)
- ◇河口部・港湾における堤防強化等津波対策の推進
(御前崎港(静岡県)、奈半利港(高知県)等)

○災害時における情報伝達手段等の整備

- ◇災害時における公共交通情報提供システムの整備等災害対策システム整備プログラムの推進
- ◇電波が遮蔽される地下鉄内に対し災害情報を適切に提供するための地下鉄等災害情報基盤整備事業の創設
- ◇海難救助及び海上防災体制の強化

○地震予測精度の向上及び監視体制の強化

- ◇インド洋・北西太平洋沿岸諸国へ提供する津波に関する情報の高度化
- ◇潮位データの一元化による津波監視の強化
- ◇地震発生メカニズムを反映した津波予報の高度化
- ◇緊急地震速報の実用化に向けた機能強化
- ◇東海、東南海・南海地震の監視体制の強化

○地下駅火災対策の実施

- ◇地下駅火災対策施設(避難通路、排煙設備)の整備の推進

目標9 交通安全の確保

○道路・公共交通の安全対策等

- ◇運輸安全マネジメント評価の実施及び事業者が事故防止に取り組むための環境整備
- ◇ヒューマンエラー事故防止のための技術の研究・開発の実施
- ◇鉄道、航空、旅客船事業におけるヒューマンエラー事故防止対策等の推進
- ◇ATSの整備等鉄道における安全対策の推進
- ◇踏切保安設備の整備の促進
- ◇リコールに係る審査体制の整備等自動車安全対策の推進
- ◇トラック事業者と荷主が協働した安全運行の推進(安全運行パートナーシップの実現)
- ◇海事における運航労務監査・指導体制の強化
- ◇ILO海事統合条約の執行体制の整備
- ◇船舶検査高度化・安全管理普及促進
- ◇交通従事者等に対する安全意識向上のための啓発活動の実施
- ◇事故危険箇所やあんしん歩行エリア等の交通事故対策の推進
- ◇道路施設の安全を確保するための道路構造物補修の重点的・計画的実施
- ◇放置艇対策の推進(千葉港(千葉県)等)

○ハイジャック・テロ対策の充実・強化

- ◇交通機関におけるテロ対策強化のための手荷物検査等における次世代検査技術の研究開発の実施
- ◇港湾におけるゲート効率化に向けた検討調査の実施
- ◇人材育成等の港湾保安総合向上化事業等港湾における保安対策の推進
- ◇国際的なハイジャック・テロ対策等航空保安対策の強化
- ◇鉄道のテロ・災害対策に関する研究開発の実施

○安全かつ効率的な国際物流の実現

- ◇物流セキュリティ強化及びこれに連動した物流効率化の実現方策等に関する調査研究の実施

目標10 海上における治安の確保

○海上における治安対策の強化

- ◇巡視船艇・航空機等の緊急整備
- ◇海上犯罪の予防・取締りの強化

目標11 船員災害の防止

○船員労働環境等の整備

- ◇船員労働環境等の整備

3. 環境

目標12 地球環境の保全

○環境にやさしい交通への転換等の推進

- ◇自動車分野のCO₂排出量評価プログラムの構築
- ◇「CO₂削減アクションプログラム」に基づく道路施策の推進（国民参加促進等）
- ◇幹線鉄道等活性化事業（貨物鉄道の輸送力増強に資する施設整備）の推進（山陽線）
- ◇NGH（天然ガスハイドレート）輸送船の開発の実施

○気候変動対策等の強化

- ◇地球温暖化による異常気象リスク軽減のための情報強化
- ◇地球温暖化に関する地球観測連携促進体制の整備
- ◇温室効果ガス観測体制の強化
- ◇環境問題の改善等に資する雪氷輸送物流システムの構築に関する調査の実施

○環境にやさしい住宅・建築物の普及の推進

- ◇環境問題等に対応するための先導的技術を用いた住宅供給の促進

目標13 大気、騒音等に係る生活環境の改善

○低公害車の開発・普及の促進

- ◇次世代低公害車の開発・実用化促進
- ◇低公害車の導入促進（CNG車普及促進モデル事業の推進等）

○沿道等における大気汚染・騒音対策の推進

- ◇港湾地域における排出ガス対策の推進（船舶のアイドリングストップの推進）
- ◇交通の円滑化対策等による大気質・騒音対策の推進（一般国道23号線（愛知県）等）
- ◇船舶からの環境負荷低減のための総合対策の推進

目標14 良好な自然環境の保全・再生・創出

○自然再生等の推進

- ◇自然再生緑地の整備の推進（びわこ地球市民の森（滋賀県）等）
- ◇湿地・干潟・海浜等の保全・再生・創出の推進
（釧路川（北海道）、堺泉北港^{さかいせんぼく}（大阪府）、久美浜海岸（京都府）、新潟港海岸（新潟県）等）

目標15 良好な水環境への改善

○河川、湖沼、海域等公共用水域の水環境の改善

- ◇下水道高度処理の推進
- ◇下水道・河川が一体となった水質浄化対策の推進（手賀沼（千葉県）等）
- ◇合流式下水道の改善（大阪市等）
- ◇閉鎖性海域等における水環境の改善等（東京湾〔湾奥部〕、三河港（愛知県）等）

目標16 循環型社会の形成

○リサイクルシステムの確立

- ◇建設発生木材のリサイクルの促進
- ◇下水汚泥の再資源化と広域的処理の推進（横浜市等）
- ◇リサイクルポートプロジェクトの推進及び廃棄物海面処分場の確保
（酒田港（山形県）、姫川港（新潟県）、東京港（東京都）等）
- ◇ナノテクノロジーを活用したプラスチックの研究開発の実施

4. 活 力

目標17 広域的モビリティの確保

○幹線交通体系の整備

◇高規格幹線道路及び地域高規格道路の整備の推進

◇新幹線鉄道整備事業の推進

整備区間（平成16年政府・与党申合せ）：

北海道新幹線（新青森～新函館）

東北新幹線（八戸～新青森）

北陸新幹線（長野～白山総合車両基地、福井駅部）

九州新幹線（博多～新八代、武雄温泉～諫早）

◇幹線鉄道等活性化事業（曲線改良、行違い施設の整備等による高速化）の推進

（三岐鉄道北勢線、宇野線・本四備讃線）

○国内航空サービスの充実

◇東京国際空港（羽田）の再拡張事業等の推進

◇ユニバーサルデザインの推進、空港アクセスの改善等による航空サービスの高度化

（新千歳空港（北海道）、広島空港（広島県）等）

◇一般空港等の整備（福岡空港（福岡県）、新石垣空港（沖縄県）等）

◇次期管制システムの整備等の推進（東京航空交通管制部（埼玉県）、福岡航空交通管制部（福岡県）等）

目標18 国際的な水準の交通サービスや国際競争力等の確保・強化

○国際拠点空港の整備等の推進

◇空港アクセス鉄道の整備の推進（成田高速鉄道アクセス線等）

◇国際拠点空港（成田、関空）の整備の推進

◇物流機能の強化等による航空サービスの高度化（大都市圏拠点空港における航空物流機能高度化のための実証調査等）

○スーパー中枢港湾プロジェクトの推進等による物流機能の強化

◇スーパー中枢港湾プロジェクトの推進（名古屋港（名古屋市）、神戸港（神戸市）等）

◇東アジア準国内物流システムの構築（清水港（静岡市）、博多港（福岡市）等）

◇海上ハイウェイネットワークの構築（東京湾口航路、関門航路等）

◇効率的な内航フィーダーネットワークの構築のための社会実験の実施

◇国際海上コンテナターミナルの整備の推進（博多港（福岡市）、清水港（静岡市）等）

- ◇多目的国際ターミナルの整備と既存ストックの有効活用によるものづくり産業・素材型産業の活力の復活の推進（金沢港（石川県）、田子の浦港（静岡県）等）
- ◇PFIの活用によるコンテナターミナルの効率的運営等の推進（北九州港（北九州市））
- ◇港湾運送事業の規制緩和の影響調査及び安定化推進のための調査検討の実施

○三大都市圏環状道路の整備の推進

- ◇三大都市圏環状道路の整備の推進

○空港・港湾等へのアクセス向上

- ◇空港・港湾等へのアクセス道路の整備の推進
（成田国際空港関連道路整備（千葉県）、三河港関連道路整備（愛知県）等）

○民間都市開発の支援等都市再生の推進

- ◇都市再生総合整備事業による民間都市開発事業の推進（千葉市臨海部地域等）
- ◇民間活力による都市機能の高度化に資する再開発等の推進
（中央1丁目第2地区（宮城県）、大崎駅東口第3地区（品川区）、東池袋四丁目地区（豊島区）等）
- ◇PFIによる中央官庁庁舎等の整備の推進
（中央合同庁舎第7号館（千代田区）、九段第3合同庁舎（千代田区））

目標19 物流の効率化

○国内海上輸送網の強化

- ◇利便性と安全性の高いフェリー等複合一貫輸送システムの実現
（青森港（青森県）、^{ひたちなか}常陸那珂港（茨城県）等）
- ◇国内海上輸送網の強化（横浜港（横浜市）、清水港（静岡市）等）

○内航海運等の効率化等に資する技術の開発・実用化・普及の促進

- ◇内航海運の効率化等に資する新技術実用化支援制度の創設
- ◇海上高速交通システム実用化のための調査の実施
- ◇環境にやさしく経済的な新技術の普及促進による内航海運活性化
- ◇次世代内航船（スーパーエコシップ）の研究開発の実施

目標20 都市交通の快適性・利便性の向上

○快適な都市鉄道・LRTの整備の推進

- ◇LRTの整備の推進による都市内交通の改善
- ◇都市鉄道利便増進事業の推進（相鉄・JR直通線等）
- ◇地下高速鉄道整備事業の推進（中之島新線（大阪市）等）
- ◇ニュータウン鉄道等整備事業の推進（横浜市4号線（横浜市）等）
- ◇幹線鉄道等活性化事業（貨物鉄道線の旅客線化）の推進（大阪外環状線（大阪府））

○鉄道駅及び駅周辺の総合的な整備の推進

- ◇効率的な交通拠点整備のための駅まち協働事業の推進
- ◇鉄道駅の総合的な改善の推進（江古田駅（練馬区）、日暮里駅（荒川区）等）
- ◇幹線鉄道等活性化事業（鉄道相互間の乗継円滑化）の推進
（尼崎駅他（兵庫県、大阪市）、西桑名駅（三重県））

○道路交通円滑化の推進

- ◇連続立体交差事業の拡充（生活道路の対象への追加、無利子貸付制度の創設等）
- ◇円滑な移動を実現する総合的な渋滞対策の推進
- ◇ETC利用促進のためのETC車載器リース制度の推進
- ◇工事渋滞軽減のための路上工事縮減の推進

目標21 地域交通確保

○地域交通の確保

- ◇公共交通の利用円滑化に関する取組みの促進
- ◇利用者利便の向上による地方鉄道の再生
- ◇地方バス路線の維持に対する支援の実施
- ◇離島航路の維持に対する支援の実施
- ◇公共交通機関の活性化のための具体的な方策を策定する公共交通活性化総合プログラムの推進

目標22 地域間交流・観光交流等内外交流の推進

○観光立国の実現

- ◇ビジット・ジャパン・キャンペーンの高度化
- ◇観光ルネサンス事業の拡充
- ◇訪日外国人をはじめとする観光客の旅行環境整備事業の推進
- ◇ユニバーサルデザインの考え方に基づく観光促進事業の推進
- ◇通訳案内士及び地域限定通訳案内士に対するスキルアッププログラムの策定
- ◇カーナビ等を利用した来道外国人旅行者等のための情報提供システムの構築
- ◇国営公園の計画的な整備、適正な維持管理の推進
- ◇観光振興拠点となる旅客船ターミナルの整備（長崎港（長崎県）、石垣港（沖縄県）等）
- ◇観光振興等を通じた地域活性化に資する海岸の保全・創造
（浦安海岸（千葉県）、熱海港海岸（静岡県）、別府港海岸（大分県））

○地域ブロックの形成と地域間連携の支援

- ◇地域ブロックの形成支援の推進（市町村合併支援道路整備事業等）（安芸高田市（広島県）等）
- ◇道路の改良整備による地域の都市間交流の促進（一般国道313号北条倉吉道路（鳥取県）等）

目標23 新たな市場の育成

○住宅等の品質向上の推進

◇住まいの安心確保のための地域ごとの相談体制等の整備

○大陸棚の限界画定のための調査

◇大陸棚の限界画定のための調査の推進

目標24 公正で競争的な市場環境の整備

○地籍整備の推進

◇民活と各省連携による地籍整備の推進

目標25 産業の生産性向上

○建設業の再生の推進

◇入札契約制度改革と経営革新の取組みの推進

目標26 消費者利益の保護

○住宅に係る消費者利益の保護

◇消費者への住宅ローン情報提供の推進

◇住宅・建築物の構造計算の改ざん防止等の推進

5. 共通の政策課題

目標27 IT革命の推進

○ IT技術の活用による交通サービス等の高度化

- ◇ 宅地建物取引業免許等電子申請システムの構築
- ◇ 多様なITSサービスの展開
- ◇ 電子ナンバープレート（スマートプレート）の実用化に向けた普及・啓発
- ◇ 準天頂衛星による高精度測位補正に関する技術開発の推進

関係資料

1. 地方公共団体向け国庫補助負担金改革について （事業別主要項目）	24
2. 平成18年度予算に向けた事業評価実施状況の概要	26
3. コスト縮減への取組み（コスト構造改革）	31

1. 地方公共団体向け国庫補助負担金改革について（事業別主要項目）

① 治水・海岸

《重点化・スリム化》

- ・河川・砂防等の補助事業については、深刻度の高い被害に対する緊急対策を効率的に推進するため、土地利用・ソフト一体型の水害・土砂災害対策や床上浸水・土石流被害等の緊急軽減対策等に重点化。
- ・ダム事業については、新規箇所を厳選。
- ・海岸の補助事業については、地震防災対策強化地域等における緊急津波・高潮対策へ重点化し、小規模事業等を抑制。
- ・小規模な補助金である砂防環境整備事業、公有地造成護岸等整備統合補助事業を廃止。
- ・海岸保全施設補修統合補助事業及び局部改良事業については、平成18年度以降の新規採択を廃止。
- ・海岸環境整備事業費補助の採択基準を引上げ（9,000万円以上→1億円以上）。
- ・高潮対策事業及び侵食対策事業について、市町村事業に係る採択基準を引上げ（8,000万円以上→9,000万円以上）。

② 道 路

《重点化・スリム化》

- ・道路整備に対する補助事業は、原則として空港・港湾アクセス道路など重要なネットワークを形成する事業や交通安全対策、沿道環境対策など国家的見地から支援が必要な事業に重点化することにより、抑制。
- ・補助国道の共同溝事業に係る採択基準を引上げ（1.5億円→5億円）。
- ・地方道事業費補助のうち道路補修事業を廃止。^(注1)
- ・住宅宅地供給を促進する必要がある地域における街路事業の採択基準を引上げ（5億円→7.5億円）。

《交付金化》

- ・道整備交付金〔地域再生基盤強化交付金〕を拡充。

③ 港 湾

《重点化・スリム化》

- ・中核・中核国際港湾等以外の重要港湾について、効率的・効果的投資を更に促進するため、小規模な施設について、耐震強化岸壁のような防災・安全上必要な施設など特に重要なものを除き、新規採択を厳に抑制。

- ・地方港湾の補助事業を厳しく抑制。
- ・港湾施設改良費統合補助について、市町村管理に係る補助の採択基準を更に引上げ（7,000万円以上→8,000万円以上。平成19年度までに段階的に1億円へ引上げ）。^(注2)

《交付金化》

- ・港整備交付金〔地域再生基盤強化交付金〕を拡充。

④ 空 港

《重点化・スリム化》

- ・ゼネラル・アビエーション空港に係る補助制度について、平成18年度末をもって廃止。

⑤ 住宅・市街地

《税源移譲》

- ・公営住宅家賃収入補助を廃止・税源移譲。
- ・公営住宅等家賃対策補助を廃止・一部税源移譲。

《交付金化》

- ・まちづくり交付金を拡充。
- ・地域住宅交付金を拡充。

⑥ 下 水 道

《重点化・スリム化》

- ・広域的な水質保全等の事業効果の大きい事業に重点化することにより、抑制。

《交付金化等》

- ・汚水処理施設整備交付金〔地域再生基盤強化交付金〕を拡充。

⑦ 都市公園

《重点化・スリム化》

- ・防災上の必要性があるもの等を除き、都市公園に係る補助事業を抑制。
- ・都市公園整備事業（市町村）の単年度国費の下限を引上げ（1,000万円→1,500万円）。

(注1) 耐震補強など緊急を要する橋梁対策は災害防除事業で支援。

(注2) 統合を行った市町村管理港湾については、補助採択基準の下限を平成19年度までの間据え置き。

2. 平成18年度予算に向けた事業評価実施状況の概要

《事業評価実施状況》

1. 新規事業採択時評価について

国土交通省所管公共事業の新規事業採択時評価実施要領等に基づき、平成18年度の新規事業採択箇所について費用対効果分析を含めた評価を実施している。現段階で評価を実施した新規箇所とその評価結果については、以下のとおりである。

- 注1：費用便益比（B/C）は、事業採択の際に考慮する1つの項目であり、それを含めて事業の必要性、効果、熟度等を総合的に判断して採択を行っている。
- 注2：各事業における費用便益比については、それぞれの目的、内容に応じ具体的な算出方法が異なることから、異なる事業間で費用便益比を比較することはできない。
- 注3：総事業費は、評価を実施する際等に想定した概算値である。
- 注4：費用は、将来にわたって必要な建設費用、維持管理費等を評価時点の価値に割り戻したものである。
- 注5：個別箇所です予算内示があった事業のみを掲載している。

【公共事業関係費】

【ダム事業】 (直轄)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
木曾川水系 連絡導水路 中部地方整備局	900	1,223	木曾川水系に同等の貯水容量を確保した場合の費用	943	1.3	<ul style="list-style-type: none"> ・ 濁水被害が頻繁に発生している木曾川水系において、異常濁水時に徳山ダムの濁水対策容量に貯留した水を利用し、木曾川及び長良川に緊急水の補給を行い、異常濁水時の愛知県等における濁水被害を軽減することができる。 ・ 徳山ダムで開発した都市用水のうち愛知県及び名古屋市の係る水量を取水口のある木曾川へ導水し、都市用水を安定的に供給することができる。 <p>※費用便益分析の費用は、木曾川水系連絡導水路事業に係る治水負担分と徳山ダム建設事業の濁水対策容量（揖斐川分を除く）に係る費用等を合算したものである。</p>	本省河川局治水課 (課長 関 克己)
鹿野川ダム改造事業 四国地方整備局	420	703	浸水戸数：約8,000戸 浸水面積：約1,600ha	400	1.8	<ul style="list-style-type: none"> ・ 肱川流域では、平成7年洪水では1,195戸の浸水被害が発生したほか、平成16年台風16号では戦後2番目の水位を記録し、574戸の浸水被害が発生するなど、過去10年間に5回の浸水被害が発生している。 ・ 当該事業を含む河川整備計画の実施により、基準点大洲において戦後最大規模の洪水(5,000m³/s)を調節し、安全に流下させ、洪水被害を軽減させることができる。 ・ あわせて、基準点大洲において、濁水時の流量を冬期以外概ね6.5m³/s、冬期概ね5.5m³/s確保することにより、濁水被害を軽減させることができる。 	本省河川局治水課 (課長 関 克己)

【砂防事業等】

(地すべり対策事業(直轄))

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
直轄地すべり対策 事業(芋川地区) 北陸地方整備局	183	240	保全人家戸数 249戸 想定被害面積 761ha	183	1.3	平成16年10月の新潟県中越地震では地すべりの多発による大規模な災害が発生した。流域内に多量に残存する不安定土砂の安定化を図り、土石流及び河道閉塞の発生を防止することにより、流域内及び下流域の集落等が保全され、地域の復興に資することができる。	本省河川局 砂防部砂防計画課 (課長 中野泰雄)

【海岸事業】

(直轄事業)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
撫養港海岸 直轄海岸保全施設 整備事業 四国地方整備局	135	355	浸水面積: 330ha 浸水戸数: 4,752戸	110	3.2	・地域防災計画で緊急物資等の輸送路線に指定されている国道28号の被災を防ぎ、災害時の輸送ルートを確認することができる。 ・背後に点在する工場や倉庫の被災を防ぎ、被災後の産業活動への影響を減少させることができる。	本省港湾局 海岸・防災課 (課長 内村重昭)

【港湾整備事業】

(直轄事業)

事業名 事業主体	総事業費 ※ (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
神戸港 PI(第2期)地区 国際海上コンテナ ターミナル整備事業 近畿地方整備局	306 [306]	1,082	輸送コスト削減 (予測取扱貨物量: 26万TEU)	284	3.8	・港湾貨物の輸送の効率化により、CO2及びNOX等の排出量が軽減される。	本省港湾局 計画課 (課長 林田博)
博多港 IC地区 国際海上コンテナ ターミナル整備事業 九州地方整備局	339 [220]	1,061	輸送コスト削減 (予測取扱貨物量: 23万TEU)	322	3.3	・港湾貨物の輸送の効率化により、CO2及びNOX等の排出量が軽減される。	本省港湾局 計画課 (課長 林田博)
金沢港 大野地区 多目的国際ターミ ナル整備事業 北陸地方整備局	167 [161]	530	輸送コスト削減 (予測取扱貨物量: 50万トン)	140	3.8	・港湾貨物の輸送の効率化により、CO2及びNOX等の排出量が軽減される。	本省港湾局 計画課 (課長 林田博)
鹿島港 外港地区 航路整備事業 関東地方整備局	34 [34]	189	輸送コスト削減 (予測大型船航行隻数: 約34隻)	42	4.5	・航路の埋没解消により、船舶の航行安全性が向上するとともに、海上輸送の効率化により、CO2及びNOX等の排出量が軽減される。	本省港湾局 計画課 (課長 林田博)
関門航路/北九州 戸畑地区 航路整備事業 九州地方整備局	7.6 [7.6]	54	輸送コスト削減 (予測大型船航行隻数: 約35隻)	11	4.9	・航路の埋没解消により、船舶の航行安全性が向上するとともに、海上輸送の効率化により、CO2及びNOX等の排出量が軽減される。	本省港湾局 計画課 (課長 林田博)

※[]内は内数で港湾整備事業費

【都市・幹線鉄道整備事業】

(幹線鉄道等活性化事業)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
北勢線の乗継円滑化(西桑名駅)事業 北勢線施設整備(株)	2.4	17	平成21年度西桑名駅乗降人員(予測) 5,437人/日	2.2	7.6	自家用車から鉄道へのシフトに伴う交通渋滞の解消、CO2削減	本省鉄道局 施設課 (課長 米津朗)

【都市・幹線鉄道整備事業】
 (鉄道駅総合改善事業)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
江古田駅総合改善事業 第三セクター等公的 主体	24	57	平成16年度江古田駅乗降人員 36,628人/日	21	2.8	バリアフリー経路の確保、災害に強いまちづくり等	本省鉄道局 施設課 (課長 米澤朗)

【その他施設費】

【官庁営繕事業】

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価			担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			事業の 緊急性	計画の 妥当性	その他	
廿日市地方合同庁舎 中国地方整備局	11	18	計画延べ床面積： 4,351㎡	16	1.1	110点	133点	・入居予定官署はいずれも経年による老朽化と業務の多様化、業務量の増大による狭隘化が進み業務に支障を生じている。	本省大臣官房 官庁営繕部 計画課 (課長 藤田伊織)

【海上保安官署施設整備事業】

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	評価				担当課 (担当課長名)
		事業の 緊急性	計画の 妥当性	事業の 効果	その他	
中部航空基地(仮称)整備 海上保安庁	9.0	100点	133点	110点	空港の運用時間、天候不良時の空港使用条件等各種制限がある伊勢航空基地を、中部国際空港に移転整備することにより、海上犯罪の取締り、海難救助に迅速かつ的確に対応できるとともに、東海地震等の発災時における災害活動拠点としての機能を発揮する。	海上保安庁 装備技術部 施設補給課 (課長 高柳由久)

【船舶建造事業】

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	評価	担当課 (担当課長名)
中型巡視船 350t型 建造(6隻) 海上保安庁	147	整備しようとする巡視船は、速力、操縦性能、夜間監視性能、武器機能の向上等の警備能力が強化されており、沿岸水域の監視警戒体制、大規模災害等に対する救助体制の強化を図ることができる。	海上保安庁 装備技術部 船舶課 (課長 染矢隆一)
大型巡視艇 30m型 建造(3隻) 海上保安庁	42	整備しようとする巡視艇は、速力、操縦性能、夜間監視性能等の警備能力が強化されており、沿岸水域の監視警戒体制、大規模災害等に対する救助体制の強化を図ることができる。	海上保安庁 装備技術部 船舶課 (課長 染矢隆一)
小型巡視艇 20m型 建造(3隻) 海上保安庁	8.1	整備しようとする巡視艇は、速力、夜間監視性能の向上等の警備能力が強化されており、港内における監視警戒体制、大規模災害等における救助体制の強化を図ることができる。	海上保安庁 装備技術部 船舶課 (課長 染矢隆一)

2. 再評価について

国土交通省所管公共事業の再評価実施要領等に基づき、①事業採択後5年間が経過した時点で未着工の事業、②事業採択後10年間が経過した時点で継続中の事業、③事業採択前の準備・計画段階で5年間が経過している事業、④再評価実施後一定期間が経過している事業等について、事業評価監視委員会を活用し、再評価を実施している。再評価実施状況は以下のとおりである。

【平成18年度予算に向けた再評価実施状況】

事業種名	評価対象予定数	再評価実施状況
道路・街路事業		
直轄・公団事業	約 72事業	年度内に評価完了予定
補助事業	約 125事業	年度内に評価完了予定
河川事業		
直轄事業	約 17事業	年度内に評価完了予定
補助事業	約 42事業	年度内に評価完了予定
ダム事業		
直轄・機構事業	約 7事業	年度内に評価完了予定
補助事業	約 41事業	年度内に評価完了予定(1事業を中止)
砂防事業等		
直轄事業	約 20事業	年度内に評価完了予定
補助事業	約 60事業	年度内に評価完了予定
海岸事業		
直轄事業	約 2事業	年度内に評価完了予定
補助事業	約 67事業	年度内に評価完了予定(1事業を中止)
市街地再開発事業	約 10地区	年度内に評価完了予定
土地区画整理事業	約 60地区	年度内に評価完了予定
港湾整備事業		
直轄事業	約 40事業	年度内に評価完了予定
補助事業	約 100事業	年度内に評価完了予定
空港整備事業		
直轄・公団事業	1事業	評価完了
都市・幹線鉄道整備事業		
補助事業	3事業	年度内に評価完了予定(1事業を中止)
都市公園事業	約 31箇所	年度内に評価完了予定
下水道事業		
公共下水道事業	約 140箇所	年度内に評価完了予定
流域下水道事業	約 7箇所	年度内に評価完了予定
都市下水路	約 5箇所	年度内に評価完了予定
公営住宅	約 10件	年度内に評価完了予定
住宅市街地基盤整備事業	約 15件	年度内に評価完了予定
住宅市街地総合整備事業	約 15件	年度内に評価完了予定

注) 補助事業の対象件数は国土交通省調べによる

上記のうち、現段階において中止した事業は以下のとおりである。

【中止する事業】

中村ダム建設事業(青森県)

岡田港海岸局部改良事業(東京都)

川崎縦貫高速鉄道線(新百合ヶ丘^{しんゆりがおか}～元住吉^{もとすみよし})(川崎市)

3. 事後評価について

国土交通省所管公共事業の事後評価実施要領等に基づき、事業完了後一定期間（5年以内）が経過した事業等について、事業評価監視委員会を活用し、事後評価を平成15年度から本格実施している。事後評価の実施状況は以下のとおりである。

【平成17年度における事後評価実施状況】

事業種名	評価対象予定数	事後評価実施状況
道路・街路事業		
直轄・公団事業	約 24事業	年度内に評価完了予定
補助事業	約 2事業	年度内に評価完了予定
河川事業		
直轄事業	約 12事業	年度内に評価完了予定
ダム事業		
直轄・機構事業	約 13事業	年度内に評価完了予定
海岸事業		
補助事業	約 4事業	年度内に評価完了予定
港湾整備事業		
直轄事業	約 10事業	年度内に評価完了予定
空港整備事業		
直轄事業	2事業	年度内に評価完了予定
都市・幹線鉄道整備事業		
補助事業	約 5事業	年度内に評価完了予定
航路標識整備事業		
直轄事業	約 68事業	年度内に評価完了予定
官庁営繕事業	約 9事業	年度内に評価完了予定
気象官署施設整備事業	約 1事業	年度内に評価完了予定
船舶建造事業	約 1事業	年度内に評価完了予定

《事業評価の向上に向けた取り組み》

従来から個別事業の評価においては、費用便益分析に加え貨幣換算が困難な効果等も考慮しているものの、今後もアカウンタビリティ向上の観点から、より一層の評価システムの向上を図るべく努力する。

3. コスト縮減への取組み（コスト構造改革）

○事業の迅速化		
事業名	概要	コスト縮減効果
下水道	【プレハブ式下水処理場(POD)の採用】 工場製作されたプレキャスト部材や汎用品を用いることにより、工期の短縮及びコストの縮減を図る。	建設費約12%のコスト縮減、工期の1年短縮(モデルケースによる試算) 埼玉県上川町など25箇所採用 44億円→39億円
道路	【早期部分供用】 一般国道45号桃生登米道路において、簡易なインターチェンジを追加し、早期に部分供用を行う。	早期便益の発現(平成19年度供用予定区間(13.8km)の中間に簡易なインターチェンジ(桃生北IC)を追加し、平成18年度部分供用) 早期供用により発生する便益24億円/年
港湾	【集中投資や工程短縮】 集中投資や工程短縮による事業効果の早期発現を図る。	施設完成時期を短縮することによる事業便益確保によるコスト縮減を実現。

○計画・設計の最適化		
事業名	概要	コスト縮減効果
共通	【情報化施行の実施】 盛土工、切土工等の工事において、TS(トータルステーション)により3次元電子図面を活用し出来型管理等を行うとともに、電子図面情報の利活用を促進することにより工事の効率化を図る。	請負者の施工管理にかかる時間、費用が約7割縮減。
共通	【次世代鋼矢板(ハット型鋼矢板900)の採用】 従来の鋼矢板から有効幅を広げ、継手位置を最外縁化することで、鋼材重量、施工必要枚数を低減、あわせて、継ぎ手効率による断面性能低減が不要となる。また、長尺施工や省スペース施工が可能となる。	モデルケースでは、施工コストが約9%縮減。
公園	【国営公園における寄附の活用】 国営公園におけるCO2吸収源となる樹林地の整備にあたり、全国約10箇所の国営公園で個人や企業から樹木の寄附を募集し、植栽整備を実施。	全国約10箇所の国営公園で植樹に関わる整備費を約1億円縮減(目標)
下水道	【小規模処理場に適した汚泥処理工程の一体化】 従来の貯留、濃縮、脱水工程を一体化した多重板型スクリープレス脱水機の導入により、整備施設のコンパクト化、コスト縮減が可能となる。	建設費約11%のコスト縮減 長野県 明科町、岡山県鏡野町など61箇所における試算の場合 147億円 →132億円
下水道	【膜分離活性汚泥法の導入(新技術の活用)】 短い滞留時間で窒素除去が可能で、沈殿池・消毒施設の省略が可能となり、施設のコンパクト化、コスト縮減が可能となる。	建設費約10%のコスト縮減(モデルケースによる試算) 兵庫県 福崎町など6箇所における試算の場合 19億円 →17億円
河川	【ダム事業における合理化施工法(簡易法砕工)の採用】 ダム事業における掘削法面の保護対策であるコンクリート吹き付け法砕工に対し、同等の安定が図れる合理化施工法(簡易法砕工)を採用しコスト縮減を図る。	(モデルケースによる試算例) 簡易法砕工の採用により、 掘削法面工事費 約61億円→約34億円 (約44%コスト縮減)
河川	【排水機場におけるポンプ形式の変更】 排水機場のポンプ形式の変更、天井クレーンの廃止、排水機場の上屋構造の省スペース化などによりコスト縮減を図る。	(モデルケースによる試算例) トータルコストで約52億円→約46億円 (約12%コスト縮減)
河川	【砂防ソイルセメント工法によるコスト縮減】 砂防ソイルセメントを用いた工法の採用により、建設発生土の有効活用が可能となり、環境への負荷軽減、施工の合理化による建設コストの縮減等を図る。	(モデルケースによる試算例) 砂防ソイルセメントを用いることにより、 約286百万円→約239百万円 (約16%コスト縮減)
道路	【インターチェンジの構造の見直し】 中部縦貫自動車道 一般国道158号永平寺大野道路(仮称)勝山ICにおいて、走行性のよい規格の高いインターチェンジを安全性を確保した上で構造の見直しを行い、コストを縮減する。	建設費のコスト縮減 25億円⇒15億円(▲10億円)
道路	【橋梁から盛土への変更】 一般国道10号延岡道路において、上下動の少ない計画を、走行の安全性を確保した上で縦断勾配の見直しを行い、長大橋梁を盛土構造に変更すること等によりコストを縮減。	建設費のコスト縮減 44億円⇒19億円(▲25億円)
住宅	【既存ストックを活用した公営住宅等の整備促進】 既存ストックを活用した公営住宅等の整備を促進することにより、住宅の整備に要する工事費の縮減を実現。	工事費は、新規に整備する場合に比べて、約33%程度に縮減。(既存建築物を活用し、公営住宅等への転用を行う場合の計算例)
港湾	【規格の見直しによるコスト縮減】 地域の実情にあった規格を採用することによるコスト縮減を図る。	技術開発や水理模型実験実施による設計断面の見直し等によるコスト縮減を実現。

港 湾	【波浪条件の精度向上による設計、施工の効率化】 GPS波浪計による沖合波浪観測の構築により港湾整備に必要な波浪条件の精度を高め、設計、施工の効率化を推進する。	適正な波浪条件に基づき港湾施設の設計、施工することにより、コストの適正化、コスト縮減を目指す。
鉄 道	【道路交差部の橋脚構造の見直し】 道路交差部の橋脚を単体から後部の橋脚と一体構造とした合理的な連結橋脚構造として道路側に寄せ、基礎先端と道路の離隔を短縮することにより橋桁長を短縮。	10.9億円/年→10.1億円/年 H18年度縮減額見込み:80百万円/年
鉄 道	【コンクリートガラの再利用】 コンクリートガラを土間コンクリートに混入させ再利用することで、場外運搬処分費の縮減を図る。	9.03億円→8.98億円 H18年度縮減額見込み:5百万円
鉄 道	【機械室レスエレベータの採用】 設置スペースの狭小化が可能な機械室レスエレベータの採用により工事費の縮減を図る。	18.2億円→16.7億円 H18年度縮減額見込み:150百万円
空 港	【滑走路・誘導路の舗装厚を低減】 関空の二期限定供用に係る施設整備については、滑走路・誘導路の舗装厚を低減するなど、設計、施工あるいは契約の段階でコスト縮減のための様々な取組みを行った。	関空の二期限定供用に係る施設整備については、関空会社によるコスト縮減により、当初計画額の765億円から636億円にまで事業費を削減(△129億円:約17%)した上で当初計画に係る事業を実施。

○管理の最適化

事業名	概要	コスト縮減効果
官庁営繕	【維持管理費の縮減】 高効率の蛍光灯器具を採用し、屋光利用制御及び初期照度補正制御を合わせて行うことにより、電力料金の削減を図る	(モデルケースによる試算) 約10%のコスト縮減(機器費+将来の電力料金) ※評価期間15年で算定
下水道	【省エネルギー機器の採用】 超微細式散気装置を採用した場合、処理施設内により細かい気泡を発生させることにより、処理効率は上がり、消費電力を低減。	岡山県 山陽町など8箇所採用 従来タイプの散気装置より約10%の電力費が低減。
道路	【日常管理の縮減】 直轄国道の日常管理について、路線・地域特性を考慮して管理水準を見直すなど効率的な実施を図ることにより、コストを縮減。	維持修繕費のうち日常的経費を 平成19年度までに約3割縮減(平成14年度比)
港湾	【維持管理費の縮減】 国および港湾管理者等が行う事業において、耐用年数の長期化(例えば、部材の変更や防食対策等)を検討することによる維持管理費等の縮減を図る。	施設の耐用年数の長期化による維持管理費等の縮減を実現。
航空路整備	【航空保安無線施設等の更新寿命の延伸】 航空保安無線施設の更新整備において、機器の障害情報を蓄積、分析、解析し、継続的な予防保守及び実力寿命判定を行うことにより、更新寿命の延伸を図る。	更新寿命を2年～3年の延伸を図ることにより平成18年度 約2.0億円の縮減
航路標識	【浮標交換周期の延伸】 塗装等の長寿命化を図り、灯浮標の交換周期を延伸することにより、維持管理費の縮減を図る。	(モデルケースによる試算) 約28%のコスト縮減(コスト評価期間20年) 1基あたり[12.3百万円⇒8.8百万円]

○調達最適化

事業名	概要	コスト縮減効果
共通	【総合評価方式等の拡大】 民間の技術力を積極的に活用する入札・契約方式を推進する。	総合評価方式やVE方式等を積極的に実施し、価格と品質に優れた調達を実現する。 総合評価方式について、18年度中には5割超(金額ベース)まで拡大。
共通	【ユニットプライス型積算方式の試行】 積算価格の説明性・市場性を向上するとともに、積算にかかるコスト、労力を低減する「ユニットプライス型積算方式」への移行を検討し、試行する。	発注者と受注者(元請企業)の取引価格をベースに発注者が直接、施工単価(ユニットプライス)を調査することで、価格の説明性・市場性を向上。 舗装工の一部において試行を実施済み。平成17年度は試行件数を拡大するとともに、試行の結果を踏まえつつ、対象工種を拡大。平成18年度は舗装工において本格的にユニットプライス型積算方式を実施。
都市再生機構	【双方向提案型入札時・契約後VE方式の活用】 独立行政法人都市再生機構のニュータウン整備事業等において、技術提案を都市再生機構側から行うことにより、従来のVE方式以上の技術提案を求める	通常のVE方式と比較して、より多くのVE提案がなされコスト縮減に寄与する新技術、新工法の採用機会が増大
空港・航空路整備	【PFI手法による整備】 航空保安大学校移転整備事業・那覇航空交通管制部管理棟建替整備及び羽田空港再拡張事業(国際線地区)の整備等について、PFI手法による整備を図る。	PFIにより、民間事業者の創意工夫によるコスト縮減効果が期待できる。
空港	【羽田空港再拡張事業におけるコスト縮減】 羽田空港再拡張事業において、コスト縮減検討委員会を継続する。	コスト縮減検討委員会の提言を事業実施に反映しコスト縮減に取り組む。